

3番 畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

佐々木町長におかれましては、就任後精力的に活動されており、町民の皆様からの期待も日に日に増えていっているものと思います。お身体ご自愛され、今後のご活躍を期待しながら、以下の2点について質問します。

1点目は、令和7年4月にグランドオープンを迎えた、本町の新たな観光交流拠点「CYMBALS (シンバルス)」について伺います。

本施設は、平成28年の台風10号豪雨災害からの復興・再整備事業の集大成であり、公募によって選定された民間事業者のノウハウを活かした「体験型リゾート」として大きな期待を集めオープンしました。グランピングや新設されたコテージ、リノベーションされたコテージ、さらに全国的にも貴重なブルートレイン「日本海」の宿泊利用、さらにはバギーや釣りなどの充実したアクティビティにより、町内外からの誘客や交流人口の拡大が期待されております。

オープンから1年が経過した今、町の財産であるこの施設がどのように活用され、どのような成果を上げているのか。そして、今後の持続可能な運営と本町の地域振興にどう結

びつけていくのか、町の認識と展望を伺います。

オープンからこれまでの「宿泊客数（グランピング、コテージ、ブルートレイン、キャンプサイト別）」および「日帰り・アクティビティの利用者数」の推移はどうなっているか。また、どういった地域（岩手県内、東北圏、首都圏など）や客層（ファミリー、若者、鉄道ファンなど）に響いているのか伺います。

次に、雇用と経済波及効果・冬季の運営と課題について伺います。

施設での地元雇用の創出状況や、隣接する「道の駅いわずみ」をはじめとする町内産業（飲食、食材供給、観光施設など）への経済波及効果を町としてどう評価しているか。また、冬期における集客は容易ではないと考えますが、冬期間の運営状況や見えてきた課題があればお示しくください。

さらに、将来の展望と町の支援・連携について、「岩泉の魅力を発信するアクセント（シンバル）になる」というコンセプトのもと、町と運営事業者との間で、今後3～5年先を見据えたリピーター獲得や認知度向上のロードマップをどう描いているか、中長期的にどのような目標設定をされているか伺います。

本町には、絶対的な観光名所である「龍泉洞」や、豊かな自然環境、特産品（岩泉ヨーグルトや短角牛など）があり、CYMBALS と連動させた、さらなる滞在型・周遊型観光の促進を図って行くことで相乗効果が生まれると思いますが、町としてどのようなビジョンを持って取り組んで行くか、町長の所見を伺います。

今後のフリーエリアの整備・活用方法を伺います。

災害前に陸上競技場・サッカー場があった場所が「荒れ果てた」と言うとはげさになるかも知れませんが、活用されないまま放置されているように見受けられます。広い面積を有しており、再整備により有意義に活用すべきと考えますが町長の考えを伺います。

この質問の最後に、今後のさらなる広報活動への支援や、周辺インフラの整備、あるいはふるさと納税との連携など、民間事業者のポテンシャルを最大限に引き出すために、今後町としてどのようなサポートを展開していく考えか、町長の決意を伺います。

2点目に、本町にとって最重要かつ最緊急の課題である人口減少問題への対策と、移住・定住促進について伺います。

我が岩泉町の人口は、現在約7,500人となり、減少に歯止めがかからない深刻な状況が続いています。このまま人口減少が進めば、地域のコミュニティ維持だけでなく、伝統文化の継承、さらには町内の経済活動そのものが縮小していくことは明らかです。町はこれまでも様々な手を打ってこられました。今こそ、これまでの施策の成果と課題を冷静に検証し、若者や子育て世代に「選ばれる町」になるための、さらなる一歩を踏み出す時だと考えます。

こうした問題意識のもと、「住まいの確保と空き家対策」について伺います。移住を希望する方や、町内に残って家を建てたいという住民の皆様から、「岩泉で暮らしたいが、住む場所（特に賃貸物件や、すぐに住める状態の空き家）がなかなか見つからない」という切実な声をよく耳にします。

こうした課題に対し、町は令和7年度から、住宅の取得や改修、さらには空き家の家財道具の片付けや解体を最大100万円規模で総合的に支援する「岩泉町住まいるづくり事業補助金」をリニューアルスタートさせました。非常に

時代に即した、手厚い支援策であると高く評価しております。

そこで、本制度の開始からこれまでの間、移住希望者や町民からの問い合わせ、および実際の申請件数はどのように推移しているでしょうか。その手応えと現状の課題について伺います。また、広大な町域の各地に点在する「空き家」の情報集約（空き家バンクの更新）や、物件の掘り起こし、マッチングをさらに加速させるため、専門人員の配置や関係機関との連携をさらに強化するお考えはあるか、町長の認識を伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

## 7番 畠山 昌典 議員の御質問にお答えします。

はじめに、町の新たな観光交流拠点「シンバルス」についてであります。

まず、この「シンバルス」の初年度となる令和7年度の実績であります。年間利用者は8,000人を超え、特に7月から10月にかけて高い利用率となりました。総売上額は82,000千円であり、これは長期収支計画の令和7年度目標92,300千円に対し、89%の売上実績となっております。

宿泊施設ごとの利用客実績は、グランピングが3,257人、ロイヤルコテージが1,092人、リノベーションコテージが1,452人、ブルートレインが678人、キャンプサイトが1,596人、合計が8,075人でありました。また、アクティビティの利用者数は約580人でありました。

利用客層につきましては、地域別では県内が50%、近隣の東北3県から32%、首都圏を中心としたその他の県外で6%となります。属性別ではファミリー層が38%、グループが32%、カップルが29%となっており、県内を含む東北4県の近距離商圏からのファミリー、グループ利用が中心でありました。

町内への経済波及効果につきましては、令和5年度までのふれあいランド岩泉の指定管理実績の平均と比較しますと、施設利用客が約7,000人から8,075人へ増加し、

売上高におきましては、約 15,100 千円であったものが 82,000 千円へと大幅に増加しております。

また、商品仕入れ等による直接的な効果は約 13,900 千円程度、町内雇用者への給与支払い、その他を含めると、総額 35,000 千円程度の経済効果と試算しております。このほか、素泊まり客の食材購入や道の駅でのお土産品購入など、定量的な把握はできておりませんが、町内の消費拡大につながっているものと認識しております。

さらに、地元からの雇用につきましては、現在 7 名となっており、雇用の確保にも寄与しております。

一方で、初年度の運営を通じて課題も明らかになっております。冬季および平日における利用者数が少なかったことから、年間を通じた稼働対策が課題として確認されております。また、中長期的には、リピート率や平均客単価の向上、龍泉洞をはじめとする地域観光資源との連携についても、指定管理者と課題を共有したところであります。

町内事業者との連携による賑わいの創出につきましては、今期から、町内事業者と連携した誘客コンテンツの造成に取り掛かっております。具体的には、中洞牧場での搾乳体験メニューづくりを進めているところです。今後も、シンバルスの「未体験を体験する」というコンセプトに基づき、指定管理者と一体となって体験型コンテンツを創出し、滞在型・周遊型観光をさらに推進することで、相乗

効果を生み出してまいります。

そして、フリーエリアの整備・活用方法につきましては、議員ご指摘のとおり、広いエリアでもあり、有効な活用が必要であると認識しております。適正な維持管理を図りながら、指定管理者と協議を進め、新たな活用による集客力の向上に努めてまいります。

今後におきましては、現状の課題を解決するとともに、中長期的な視点に立ち、「シンバルス」が町の持続的な発展と地域活性化に寄与し、より多くの皆様に愛される場所となるよう、お互いに意見を出し合いながら、さらに町に貢献する施設となるよう取り組んでまいります。

次に、住まいの確保と空き家対策についてであります。

令和7年度に創設した「住まいるづくり事業補助金」は、従来の「住宅リフォーム事業補助金」をリニューアルした事業であります。本事業は「住宅取得補助」「住宅改修補助」「空き家片付け等補助」「空き家解体補助」の4つの補助金で構成され、循環型の住まいづくりと空き家対策を同時に進めることで、町民や移住者の皆様の定住環境を整備することを目的としてスタートしました。

令和7年度の「住まいるづくり事業補助金」の交付実績は、「住宅取得」が3件、「住宅改修」が20件、「空き家片付け」が2件、「空き家解体」が1件の合計26件、補助総額は14,492千円でありました。

また、「住まいるづくり事業補助金」の300万円以上の大規模な住宅改修の場合においては、令和4年度4件、令和5年度2件、令和6年度は4件であったものが、令和7年度には9件へと増加しており、補助額を手厚くした結果、件数が大きく伸びたものと考えております。

事業開始後の問い合わせ状況を見ますと、4つの補助の中でも特に空き家に関する相談が増加傾向にあります。その中でも、空き家バンクへの登録や解体の前段で、相続登記などの様々な課題に直面するケースが多く、空き家問題の複雑さを改めて認識しているところであります。

移住・定住対策には住まいの確保が重要課題であることから、町民や移住者の皆様の多様なニーズに応える支援が必要であると認識しております。そのため、空き家や空き地を有効に活用し、空き家・空き地バンクの登録物件を充実させるべく、令和7年度には「空き家の実態調査」を実施し、物件の掘り起こしに努めてまいりました。

また、議員ご提案の「専門人員」の配置や関係機関との連携につきましては、民間事業者の専門的なノウハウを活用するため、本年5月に2つの事業者と連携協定を締結いたしました。この協定により、例えば、スマートフォンで解体費用の目安が分かるサービスや、空き家を譲りたい所有者と希望者を結びつけるマッチングサービスなどが利用可能となります。

今後におきましても、民間事業者との連携などを積極

的に進めてまいります。

以上で答弁を終わります。